

利用環境WG（第7回）議事要旨

1 日 時

平成16年11月19日（金） 16時00分から18時00分

2 場 所

総務省801会議室（8階）

3 出席者（敬称略）

（1） 構成員

堀部政男（座長）、新美育文（座長代理）、井崎直次、岡村久道、佐野真理子、田島正広、東倉洋一、徳広清志、守安隆、脇浜紀子

（2） 総務省

松井審議官、吉崎総合政策課長、今川総合政策課課長補佐、和久屋総合政策課課長補佐

4 議 題

（1） 守安委員からの発表

（2） 新美座長代理からの発表

（3） 「ユビキタスネット社会に関するアンケート」調査結果について

（4） 利用環境整備の重点戦略（案）について

（5） ユビキタスネット社会憲章（案）について

（6） 最終報告書（案）について

（1）～（6）に対して各構成員と事務局との間で以下のような議論が行なわれた。

【守安委員、新美座長代理からの発表について】

匿名認証について、アイデンティティプロバイダは個人情報を持っていて、個人個人がどういう匿名を使っているということを把握しているということか。

アイデンティティプロバイダでは、どの匿名が誰のものか、分かるようになっている。

ICTの利用者を車の運転者に例えた場合、交通事故をゼロにするようなことは若干困難と思いい、その場合に救急車を容易するといった役割も必要なのではないか、と感じられた。

発表資料の最下部、利便性ゆえの健常者の能力の低下というリスクとは何を指しているのか。

ワープロの発達による漢字の忘却、携帯電話の進歩によって電話番号を覚えなくなる、といったところが端的な例。他にも多々あるのではないかと、というのが私の問題意識。

ライフスタイルや文化構造に、ICTが影響を与えているということだと思うが、ICT政策を進めていく上で、どのようにしていくべきとお考えか。

究極的には、人間の思考は言語により成り立つと思うので、言語についての能力をどうやって開発するのか、どうやって維持していくのかということが課題であると思う。

技術によって人間の能力が一部代替されて失われるというのは、石器によって手の能力が失われたというふうに非常に古くからあるもの。技術が利便性を与えるがゆえに、それに代替されて人間の能力や特性が変わってきた。ICTによる能力や特性の変化がこれまでのものと大きく違うのは、人間の能力の中の知的能力に非常に大きく働きかけるといふ点。新しい技術を開発したときには、それで失われるものは何かということまで突き詰めて考えねばならない。

しかし、一方で能力向上という積極論も存在し、ICTによって人間の潜在能力が刺激を受け、これまで使わなかった能力を逆に使うようになったということもできる。つまり、技術によるプラスアルファがあったわけで、技術による能力の変化についてはプラスとマイナス両面から考えていかねばならない。

ICTのメリットの一つとして利便性があげられるが、それを進めることで、利便性のために人間らしい感動を失っているのではないか。

確かにそういった面もあるかもしれないが、逆にインターネットで得た新しい知識によって得られる感動が何倍にもなるかもしれない。それはどこに価値観を置くかで変わるのではないか。

利便性を得るためには旧来の制度が壁になっている部分があり、それを取り除くために、例えば法改正等が必要なのではないか。また、それは政府の役割なのではないか。

【利用環境整備の重点戦略（案）について】

政策目標をつくる場合に、苦情の件数を指標としては、正しい評価ができないのではないか。表に出てきた苦情の件数が少なければ良いのか、多ければ良いのかは難しい問題。

同感。量的な目標だけではなく、質的な目標をそこに盛り込んで設定していかねばならないのではないか。

質的な目標は抽象的な表現に陥りやすく、どのようにしても目標達成が可能なものになってしまうおそれがあり、数値を挙げなくてはいけないという声もある。しかし、そのために逆効果になるような数字の挙げ方では困るわけで、再考の余地があるのではないか。ただ、定性的な表現で済む、という問題ではないと思う。

国連の電子政府ランキングのように、国際比較や基準は参考にできるのではないか。

【ユビキタスネット社会憲章（案）について】

科学技術の倫理に関して、かなり各論的な倫理を念頭に置いているようだが、もっと多岐に渡る

ような倫理そのものについての議論も必要なのではないか。

地理的デジタルディバイドの解消とあるが、デジタルディバイドの中にはハンディキャップを乗り越えるというような意味合いも含まれるのではないか。

人的な面は、第4条のリテラシーにあり、ユニバーサルデザイン等に区分されている。

「安心・安全」とあるが、安全だから安心できるという「安全・安心」なのかどちらなのか。

安心は主観的な問題で、安全は客観的な問題。順序にはこだわらなくても良いのでは。

憲章の副題で、前は「安心・安全に暮らせる社会」、今回は「ICTを安心・安全に利用できる」と変わっているが、今回だとICTが目的になっていて、前回のようないくつかの手段であるという意味合いが変わってきているのではないか。

前案だと、指し示す範囲があまりに広いのではないか、という意見から今回案としたもの。

文中にあるように「安心・安全に利用して豊かに暮らせる社会を目指して」くらいの方が、利便性が高まったという意味合いも含まれ良いのではないか。

本文の方には「便利で快適」ともある。

また、コンテンツの信頼性の話はどこに含まれたのか。

それに関連して、科学技術者への倫理ということに限定することなく、コンテンツを制作する側の倫理も重要なのではないか。

広い概念でいうと、セキュリティの中にそういったものも入ってくると思う。自ら情報を集めた場合に、それが信頼できるものでなく、場合によっては害を被ってしまうということは、大きな問題になってくると思う。

【最終報告書（案）について】

イメージ図に関して、若い人やサラリーマンという人たちは便利であれば自然と使うのであるから、高齢者や障害者に手をさしのべているような図であるべきで、若い人だけというものはやめてほしい。

高齢者は高齢者が必要であるとももちろん考えているが、もっと夢のある部分も必要だということで、若い人達のシーンも入れている。

「利用環境整備」について、20課題を見てみると、電子政府の利便性の向上や教育におけるICTの利活用推進というように、「影」ということだけで捉えきれることができないようなものもある。より含みのある表現が必要なのではないか。

「ICT安心満足2010戦略」だが、この名称から落ちた安全を私は追求したい。また、「インフラ・利活用から安心・満足へ」というものも独りよがりを感じる。

満足というものは、色々なものをトータルで評価して、これでよしとする。リスク・ユーティリティで評価して、これで満足しよう、という言い方はするが、安心、安全と満足を並べてやるようなものではないのではないか。

「影」の部分について、真剣に議論したのだから、逆に取り組まないということもある、こういうふうになってはいけない、というユニークな報告もあって良いのではないか。

壁を乗り越えるための政策が大事だということが一番言いたいことから、そういった報告があっても良いと思う。

「影」が克服されている、というところをもう少し入れてもいいのではないか。